

役員改選の事務について

(1) 推薦・選出の手続きについて(案)

1 会長の選出

(推薦) ※ 各ブロックから1人を推薦できる。

- ・推薦書届出期限・・・平成24年3月12日(月)まで
- ・推薦書届出先・・・選挙委員会
(金沢市町会連合会事務局、FAX(222-0119)も可)
- ・推薦書・・・・・・・・別紙1のとおり

(選出)

- ・常任理事会(選考投票または協議)・・・平成24年3月19日(月)
- ・理事会(選出投票または承認)・・・平成24年3月27日(火)
- ※ 投票用紙様式・・・・・・・・別紙4のとおり

2 副会長の選出

(推薦) ※ 各ブロックの理事の中から1人を推薦できる。ただし、副会長に選出された者は、各ブロックの常任理事数に含むものとする。

なお、会長候補者と同一者を副会長候補者に推薦することはできない。

- ・推薦書届出期限・・・24年3月12日(月)まで
- ・推薦書届出先・・・選挙委員会
(金沢市町会連合会事務局、FAXも可)
- ・推薦書・・・・・・・・別紙2のとおり

(選出)

- ・理事会(選出2名、承認2名)・・・平成24年27日(火)
- ※ 投票用紙様式・・・・・・・・別紙4のとおり

3 会計の選出

- ・常任理事会の同意、理事会の承認・・・平成24年27日(火)
- ※ 常任理事のうちから地域性を考慮のうえ会長が指名、常任理事会の同意を得て、理事会の承認を得る。